

## 安全衛生推進者養成講習会開催のご案内（第2回）

主催：（一社）大田労働基準協会【幹事】 渋谷労働基準協会  
（一社）品川労働基準協会 （一社）三田労働基準協会

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者の選任は行われていない場合は、この機会に適任者の受講方について格別のご高配を賜りますよう、ご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時            2019年11月26日(火)・27日(水) 2日間    (両日とも開場9:15)  
第1日目 9時30分～16時00分  
第2日目 9時30分～16時00分
2. 会 場            三田労働基準協会 1階 研修センター 港区芝4-4-5 (裏面案内図参照)
3. 研修科目        厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証の交付   全科目受講された方(遅刻、早退不可)に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 講 師            労働衛生コンサルタント 中山 篤 氏
6. 定 員            30名 (先着順)
7. 受 講 料        **上記4協会の会員は10,000円 (協会テキスト代 1,404円を助成します)**  
**会員以外の方      11,404円 (10,000円 + テキスト代 1,404円 )**  
〔テキスト:中災防発行〕(どちらも消費税込み)

### 8. 申込方法等

- ①受講申込：裏面申込書により、品川労働基準協会あてに Fax **03-3447-2490** して下さい。  
(この案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索して、HPからプリント可)  
受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者あて Fax 返信します。
- ②受講料：**受講料は 11月19日(火・振込締切日)までに、次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。** なお、後日、振込銀行先、振込日等裏面 Fax でお知らせ下さい。

1. みずほ銀行	五反田支店	普通	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	普通	0228757
口座名 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫 (サノ スミオ)			
振込人名の前に講習会月日を記入して下さい。 (例 1126 ○○カイシャ等)			

- ③受講の取消：11月19日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降講習の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。  
なお、受講の取消しのご連絡が11月19日(火・振込締切日)までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

\*受講者は、講習当日2日間とも受講票を持参し、受付にご提出下さい。

また、2日目は修了証受領のため認印をご持参下さい。

9. 問合せ先        本講習についてのお問合せは、幹事協会である(一社)大田労働基準協会にお願いします。  
**TEL 03-3738-0118**

# 安全衛生推進者養成講習会 FAX 申込書・受講票(第2回)

受講日の7日前に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入しfaxでお知らせ下さい。	みずほ銀行五反田支店 ( 円 ) 月 日 三菱 UFJ 銀行五反田支店 ( 円 ) 月 日
---	--

- ▲ 実施日： 1日目：2019年11月26日（火）9:30～16:00（両日とも開場9:15）  
2日目：2019年11月27日（水）9:30～16:00

▲ 講習会場：三田労働基準協会 1階 研修センター 港区芝4-4-5

お申込み先 **(一社)品川労働基準協会 FAX 03-3447-2490**

『事業場事項欄』（この申込書はPCで、品川労働基準協会と入力し検索して、HPからプリント可）

会員非会員の別	品川 ・大田 ・三田 ・渋谷 ・会員以外 （○を付して下さい。）		
事業場名			
所在地	〒		
業種	(講師の事前準備の為ご記入下さい。)		
申込担当者職氏名			
T E L		FAX(受講票返信用)	

『受講者事項欄』（2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。）

フリガナ 受講者氏名		受講番号	*
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所	〒		

- \* 1 修了証作成のため氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい。  
2 受講者は、講習日に受講票をご提示下さい。2日目、修了証受領のため、認印をご持参下さい。  
3 修了証は(一社)大田労働基準協会名で発行されます。紛失された際の再交付手続きは(一社)大田労働基準協会になります。(手数料等が必要です)  
4 個人情報、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

<会場案内図>

(一社)三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝 4-4-5

最寄駅

- 都営地下鉄三田駅  
A9出口徒歩1分

- JR 田町駅  
三田口(西口)徒歩8分

問合先 (一社)大田労働基準協会  
電話 03-3738-0118

